

変えよう鎌ヶ谷!市民が主役 県政通信

千葉県議会議員

岩波はつみ

発行：2023.11.05 No65 (通算)

発行者：千葉県議会議員 岩波初美

■岩波初美事務所■

〒273-0124 鎌ヶ谷市中央 1-1-34 前田ビル 3F

電話 047-445-5780 FAX 047-445-5790

メール kamagaya@iwanamihatsumi.com

活動ブログ <http://iwanamihatsumi.com>

下総基地は首都圏災害時の支援拠点
十月、下総基地が誕生して64回目の式典での主催者挨拶では、「下総基地は首都圏災害時の支援拠点として強く期待されている」と。その拠点機能を確実に担うために、隣接地に北千葉道路が建設される。本道路は国家プロジェクトとして、地元の利便性を組み込むことで住民の理解を得て、早期完成が見通せることとなる。道路とは単に車が通ればよいのではない。その街の形成に寄与してこそ価値が生まれる。今はその大事な時だ。鎌ヶ谷市民の要望発信が求められている。



事前説明なく、ある時急に 自宅目の前にブロック擁壁が 盛土壁の後退と、緑の緩衝帯を求める住民

ここは鎌ヶ谷9丁目の住宅地で、昔からの顔なじみの住民が暮らしている。隣には1ヘクタールを超える広大なブドウ畑があったが、耕作を止めて久しい。この広大な土地に今年になってから、宅地造成の動きが始まった。いよいよ住宅ができるんだと、古くからの住民たちも納得して造成工事を見守っていた。

春になり、ブロック塀が既存住居との境界に低く詰まるようになり、それが夏には2メートル近い擁壁となり、盛土された9,865㎡の造成地が出来上がり、今後、この上に木造2階建て55棟が建設されるという。この時点で住民らは、窓を開ければ自宅境界上に巨大な盛土壁が迫り、住環境の悪化に怖さを感じるようになった。

この造成事業許可を得るに当たり、鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱に則り、事前に住民説明を行い、そこでの住民要望を反映した造成計画として、市に許可申請をしたこととなっている。しかし、実際は最高1.8メートルの盛土と擁壁が既存住宅境界線上に設置される設計であるという重要事項を、事業者はあえて事前に住民に知らせることはしなかった。事業者から市への提出資料には住民説明の結果として「意見は無かった」と記載されている。

住民らは宅地開発そのものについては当然のことと思ってきた。事前に説明いただければ、住環境への配慮をお願いすることもできたはずだ。今現在、近接住民らは、自身の住居と擁壁の間に植樹等で緩衝帯を設置いただくよう事業変更を訴えている。



10/21 海上自衛隊下総基地

岩波はつみ県政報告会 お知らせ

日時:12月3日(日)14時~15時30分

会場:中央公民館 学習室3

参加自由

宅地造成に合わせて、歩道拡幅を求める住民

幅45センチの県道木下街道の歩道。拡幅がなされないまま隣地に宅地開発が進んでいる。県はいずれであっても拡幅チャンスに際しては、優先して用地取得を行う意思がある。歩道拡幅を求めて9月、住民ら44名が県知事に要望書を提出した。同時に鎌ヶ谷市には県あての要望を至急上げるよう求めている。



児童養護施設から手紙、公衆電話、ひっそりとライン

一時保護所・児童福祉施設にいる児童らへの一斉聞き取り調査の必要あり

■面会制限は違法、大阪府に賠償命令

精神科病院入院患者に保障されている、面会・通信の自由が、児童相談所の一時的保護所や児童養護施設入所児には無い。先の8月30日、大阪高等裁判所は、親子の面会制限を7カ月半かけ続けた大阪府に対して、損害賠償を命じ確定した。理由として児童福祉法の上位法である子どもの権利条約で規定している、子と親が会う権利を侵害しているから、面会制限は違法であると結論付けた。

対して大阪府知事は、今後、面会通信は原則自由。制限は例外的に必要な際にかけるとし、その例外的基準を具体的に示すように職員に指示したと説明した。大きな前進となった。

■助けてください、施設から手紙が届く

先日9月下旬、私の事務所あてに児童

養護施設にいるお子さん2名から封書が届いた。私たちを児相から助けてくれという訴えだ(右資料)。「子どもの声を聞く」「子どもの最善の利益を追求」するのが児童相談所であると、国民は皆信じているようだが、実はそうではない。しかし実態はどうであれ、子どもの声を聞かねばならないことは否定できない。

手紙を受け取り、弁護士と相談し、施設職員に電話し、子が弁護士の訪問を望むかの意思確認を依頼、「話を聞いて欲しい」という希望を表明してもらい、弁護士が子らと面会し、「母の元に帰り勉強をしたい」という意向を聞きとり、その意向をもって児童相談所と話し合いをして頂いている。

■職員目を避け、連絡取る子供たち

また、公衆電話から親元に「100円玉を拾ってかけている、パパ会いたい」と。居

ママから、私たちをたすけた気がして
いる児相が大好きです。児相に
入ったのは、パパからのぼうやから、守る
ためだと思っています。児相は、ママ
をいじめて、お前が悪いみたいなの
言いかたは、まるでパパに聞きました。
児相が大好きです信用しています
でも会うとしてもこわいです。たれか
私たちを児相からたすけてくだ
さい。この気持ちを伝えたくて、
この手紙を出しました。
[黒塗り]より
2023年9月17日 日曜日

場所を尋ねる父に「言ったらバレちゃう。怒られる。」と。学校の友人にひっそりラインで意思を伝えるケースも確認している。国家による児童の権利侵害が堂々と拡大し、被害者続出の事態だ。これは氷山の一角。早急に入居児童全員に聞き取りが必要。

千葉県道路アダプトをご存じですか？

464号線消防署前 3年がかりでゴミ拾いでコスモス畑に

県道のゴミ拾いや草刈り等整備を行っていただけるボランティア団体と千葉県はアダプト協定を結び活動に必要な資材を提供している。写真は3年前から始めた国道464号線と県道船取線の交差点付近。3年間で100リットル袋800袋のゴミを拾い、464号線南側200メートル、北側400メートルにキバナコスモスを咲かせ、草刈り、竹切りは、週3日程度を希望者らで実施。一斉ゴミ拾いは毎月第4日曜日8時半～1時間程度。

参加者募集 080-3618-0404 (NPO とんぼエコオフィス)



岩波初美(イワナミ ハツミ)経歴

■1959年(昭和34年)山梨県生まれ 鎌ヶ谷1丁目在住

■夫・夫の母・子ども3人・孫4人(岐阜県/大阪府在住)

■千葉大学教育学部卒業、千葉工業大学大学院修士課程修了。

■大学卒業後、生活協同組合職員8年、鎌ヶ谷市議会議員4期。NPO法人役員、会社役員を経て、アクアライン800円提言・実現。千葉工業大学特別講義講師11年間務める。鎌ヶ谷市長選挙に3回挑戦。

■現在 2019年4月より千葉県議会議員、知的障がい者グループホーム職員、NPO法人元気になろう福島理事、児相と親子の架け橋千葉の会世話人、児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会代表

●各病院が独立した行政法人として管理運営が必要

千葉市内のがんセンターをはじめ、県立病院が6カ所ある。平成26年度から毎年赤字を抱え、県の会計から補填を2年連続して行った。全国類似公立病院と比べて、医師・看護師の数に比べ、患者の数が少ない。病床稼働率も低いだから当然赤字だ。その対策のカギとなる病院局という公的管理部門がうまく機能できていないようだ。そもそもエリアも機能も異なる県立6病院の経営を統一してもメリットがない。各病院が独立した行政法人として、個々に責任をもって管理運営し、収支を合わせていく必要を訴える議員は私だけでなく複数いる。

6つの県立病院、赤字は県民負担

●断らない病院、面倒見良い病院を成立させる“人の力”

先日、大阪、奈良の公立拠点病院の運営を見せてもらった。県の果たす役割が大きく、県内全体の医療体制を拠点病院の医師が軸となってコントロールしている。院長同士がグループラインでつながり、今何が起きているという情報がリアルタイムで行きかい、このホットラインが重要な機能を担っているという。

過去、奈良県で12カ所の病院が妊婦の受け入れを断り、たらい回しの結果、死産という事態があったことを反省し、誰かがやると思えば断ってしまうという組織の習性を改めようと、大阪の産婦人科各病院は、毎日受け入れ可能病床数を更新し、救急隊が共有、断ることができるのは一回だけルールを作り運営している。すべての事例報告を長となる医師がみて、問題あると思えば病院合同会議で、事例を振り返り対策を確認し合うという。

●できる立場にいる人が自身の役割を果たすこと

一方千葉県は、各所に大きな病院があり戦国武将のように互いが陣地を張っている。病院間の連携が弱いと医療資源が有効に住民に提供できない。「無駄が多いということは、良いサービスが提供できていないこと」同行した県の幹部職員がポツリ言う。それを行うのがあなたの仕事ではと私。できる立場にいる人が自身の役割を果たす、全ての成果はその積み重ねの先にある。